

リーベル通信

はっこうせきにんしや ほうじん
発行責任者:NPO法人 リーベル
でんわ
電話:0943-22-2610
FAX:0943-22-2664

じゅうしや やめしもとまち
住所:八女市本町17-2
E-mail:liber-yame@marble.ocn.ne.jp
URL:http://liber-yame.net



ごあいさつ

ほうじん
NPO法人 リーベル
りじちやう にしはらひろふみ
理事長 西原洋文



しんがた せいせきこうなウイルスの緊急事態宣言が解除されましたが、まだまだ不安な日々をお過ごしの方が多いと思います。こんな時思うのは、東日本大震災や熊本震災等の非常時が終わった後、想像以上に苦しい立場を強いられた障がいのある人、家族の方々のことです。

「衣食足りて礼節を知る」人はなかなか自分の生活が不安な時に、礼節ではないけれど、他人のことを思いやるのは難しいと思います。しかし、こんな時こそ日本人の優しさを信じたいものです。

リーベルでは昨年度まで八女市・広川町からの委託を受けての事業運営を行って参りましたが、本年度より八女市のみでの委託となります。だからという訳ではありませんが、本年度より『八女地区障害者地域生活支援拠点センター すいれん』の一部の業務委託を受けて、事務所もリーベル内で行うこととなりました。『すいれん』と連携を深めることで、困難な状況下にある相談者への支援強化になると信じています。

いろいろな不安を感じている方々に、些細なことでも相談に来て欲しいというべきところですが、現場もコロナ対策を何度も作り直し、今どんな支援体制が作られるか日々協議しています。終息まで厳しい日々が続きますが、先ある希望を信じ困難を乗り越えましょう。

れいわねん 令和2年4月より、リーベルの開所時間が変更になりました

かいしよび げつようび きんようび
開所日:月曜日～金曜日

へいしよび どようび にちようび しゅくじつ ねんまつねんし
閉所日:土曜日、日曜日、祝日、年末年始

じかん
時間:8:30～17:15

※上記時間以外は留守番電話に切り替わります。

※事前にご相談いただければ、土日祝祭日や時間外でも対応可能です。

shintaisei hōjin kakubusho shōkai
新体制となった『NPO法人 リーベル』各部署の紹介です

yameshishō shyakikan sōdانشien
八女市障がい者基幹相談支援センター

「困ったな～」の基本相談から、地域の相談支援の拠点として、総合的な相談業務(地域の相談支援体制の強化や障害者虐待通報窓口の一部受託、地域移行、地域定着など)を行います。

障害福祉の核として、当事者や支援者などの声に耳を傾け、他機関と連携しながら生活しやすい地域作りに努めます。

TEL: 0943-22-2610 FAX: 0943-22-2664



sōdانشien jigōshō
相談支援事業所 リーベル

障がいのある方が障害福祉サービスを利用したい時に、サービスを利用するための計画書(サービス等利用計画)を作成します。

また、支給決定されたサービスの利用状況を定期的にモニタリングし、関係機関と連携を図っています。

※相談支援事業所リーベル直通の電話番号を開設しました。

TEL: 0943-22-8084 FAX: 0943-22-2664



yametchūkyō shōgai shachīkisei katsushienkyōten
八女地区障害者地域生活支援拠点センター すいれん

住み慣れた地域で、障がいのある方とその家族が安心して暮らすことができるように支援を行うセンターです。

介護者の急な病気や入院により、障がいのある方が自宅生活ができなくなったときの「緊急一時的な受け入れ」や民間アパートの一室を利用し“一人暮らしを体験してみたい、チャレンジしてみたい”等、親元・グループホームからの自立を目指すための「一人暮らし体験」を行っています。

TEL: 0943-30-3110 FAX: 0943-30-3101



shingata kansenkakudaijōkyōka hibi gyōmū
新型コロナウイルス感染拡大状況下、日々の業務は…。

nanimo omoi nanimo kangaka
何を思い、何を考えたか…。

「基幹として、何をすべきか？」

「私たちが感染しない、させないことを前提に、基幹として何をすべきか？」

「もしもの場合」を想定しながら、行政、すいれんと打ち合わせをしたり、保健所へ問い合わせをしたりしました。

また、各相談支援事業所へ個別に問い合わせをする中で、事業所から「Q&A」の提案を頂き、メーリングリストを作成しました。内容についても協議の上、慎重に進めました。非常事態宣言下の情報発信について、「正確な情報」が第一であると再認識しました。

センター業務についても、「これでいいのか?他の基幹センターはどうしているのか?」と疑問になり、7か所の基幹センターへ問い合わせをしました。各事業所への状況確認やアンケート、在宅勤務などの取り組みを知り、今後の未曾有の災害時の対応に活かしたいと思えます。

このような状況の中、地域では感染予防に努めながら、通所や在宅就労などに取り組む熱心な事業所も多く、事業所情報を発信して頂くことで、地域全体も元気になるのではないかと、6月からホームページに「地域からの情報」コーナーを設けることになりました。

訪問、会議自粛の中、何が出来るか模索する時間を過ごしました。

延期になっている年間行事を見直し、徐々に動き出す準備をしています。

また、計画相談の部署には、各障害福祉サービス事業所から、感染予防対策として事業所の併用を控える、在宅就労、在宅支援の対応をする等の連絡が随時入り、それに伴い、サービス利用している家庭からはどうしたらいいのでしょうか…等、不安や心配の声が聞かれることもありました。

自粛生活がいつまで続くのか、当事者の方々も先が見えぬ不安に駆られている等の声も聞かれました。

訪問や外出を控える業務の中で、手探りの毎日を過ごしました。他の相談支援事業所では、どのような対応をしているのだろう等々。このような時期だからこそ、白ごろにも増して情報共有の大切さを感じた日々でした。

6月となり、少しだけ日常が戻りつつありますが、まだまだ気を緩めず、予防には細心の注意を払いながら、徐々に訪問を再開している日々です。

自粛生活の中で、発信、発見しづらい現状がありますが、障がい者が虐待を受けたり受けている所を自撃した際はお電話ください。

★24時間・365日の対応

八女市障害者虐待通報
 ホットライン

☎090-2580-0294

新型コロナウイルス関連相談窓口が、八女文化会館に設置されています。

電話: 0943-24-3311
 (時間: 8:30~17:15の間)

特別定額給付金

・給付対象者ひとり10万円
 申請期限は8月14日(金)まで

～ごあいさつ～

やめしけんこうふくしぶちょう
八女市健康福祉部長
けんふくしじむしょちょう まつお かずあき
兼 福祉事務所長 松尾 一秋



4月1日付で健康福祉部長(兼ねて福祉事務所長)を拝命しました。
実は今年度で定年なのですが、健康福祉部門は初めての分野です。必ず
行きたい職場だと思っておりましたが、機会に恵まれず諦めていたところ、最後
の最後に携わることができて大変嬉しく思っています。

さて、新型コロナウイルスが、人と人の距離を無情に引き離しています。
事態が深刻さを増すようであれば、障がい者やその家族に必要な相談や支援
が十分行えなくなる恐れもできます。この困難を乗り越えるためにも、新参者ですが、リーベルと共に医療、介護、福祉
の各部門との連携を深め、安心して満ちた共生のまちづくりに微力を尽くしたいと考えています。よろしくお祈りします。

やめし 八女市の福祉窓口担当者の紹介です

八女本庁



上陽支所



矢部支所



黒木支所



星野支所



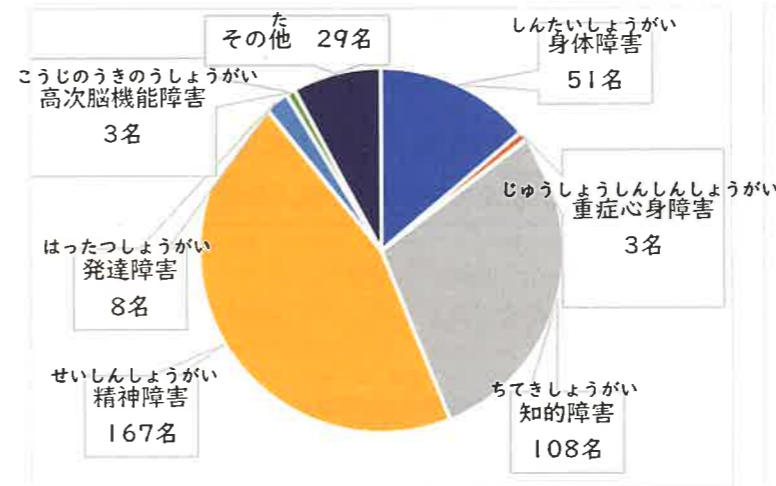
立花支所

れいわがんねんど かつどうほうこく
令和元年度リーベル活動報告

そうだんしえん りょう しょうがいしゃとう じつにんずう うちわけ
相談支援を利用されている障害者等の実人数と内訳

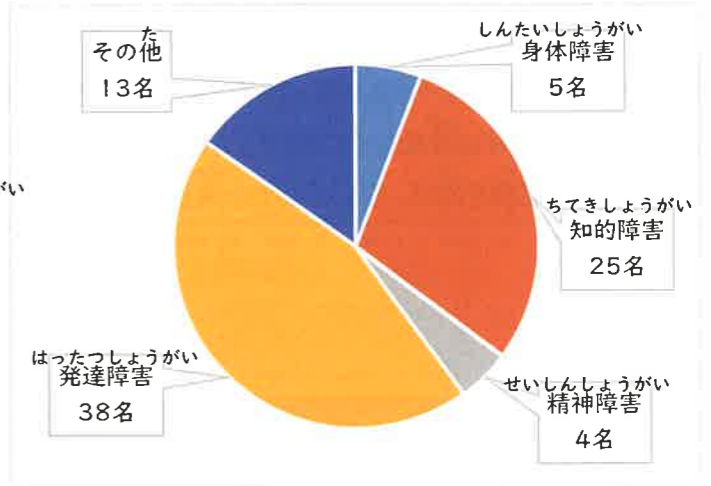
しょうがいしゃ
【障害者】

じつにんずう
実人数：350名(障害の重複含む)



しょうがいじ
【障害児】

じつにんずう
実人数：73名(障害の重複含む)



<相談支援について>

実人数については、前年度より70人増(障害者:57名、障害児:13名)。新規相談は81名、うち精神障害の方が29名になります。

障害者では、精神障害の方が年々増加しており、全体の半数近くを占めます。躁うつ病などの気分障害が一番多く、次に統合失調症が多くなっています。

障害児では、療育機関からの紹介のほか、昨年度は八女市子育て世代包括支援センターが開所され、保健師から繋がってくるケースが目立ちました。

少数ではありますが、難病や医療的ケア児の相談も入ってきています。また、地域外の相談が8名から20名に増加。転出後の引継ぎの支援が主で、他に転入のための支援、他の市町村在住の家族への支援となっています。

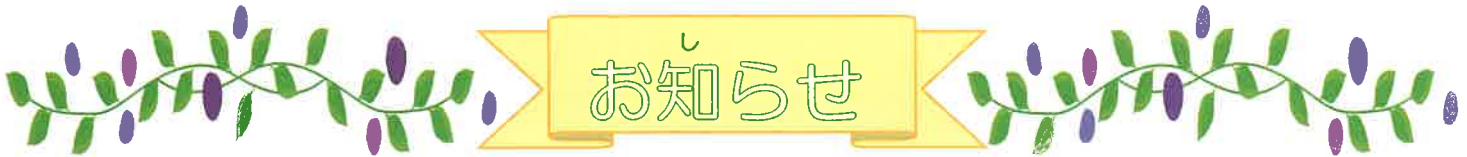
<相談・支援内容について>

障害福祉サービス(事業所の紹介、利用申請や契約)に関する支援が一番多くなっています。

最近の傾向としては、経済的な相談が目立ってきています。丁寧にアセスメントしながら社会福祉協議会や司法書士への債務整理に繋いだり、他、障害年金の申請や成年後見制度の申し立て支援を行ったりしています。長年、家族からの経済的虐待が疑われるケースについては、時間を掛けながら、分離し本人らしい生活ができるようになりました。

他、医療中絶の相談や65歳以上の介護保険非該当の方の就労相談も多くみられました。児童については、福祉サービスや「療育」の相談が一番多く、個別療育については対応機関が少なく、地域での資源不足が課題と感じられます。

母親に課題があるケースも多く、多くの関係機関と連携しながら継続的な支援を行っています。



お知らせ

ひろかわまち きかん ～広川町に基幹センターオープン～

4月1日、広川町に障がい者基幹相談支援センター『シエル』が開設されました。
場所は3号線沿いにある、『レストラン風と虹』の奥にあり、木々に囲まれた自然あふれる外観です。
広川町にお住まいの方で「障がいの事で困っているけどどこに相談したらいいかわからない」と悩んでいる方は、ぜひ御相談下さい。

『広川町障がい者基幹相談支援センターシエル』

住所：八女郡広川町大字新代1389-734
TEL:0943-33-4135



『25%ルールで、ほめましょう!』

令和2年2月12日、『ペアトレを通して「ほめるコツ」を学びましょう』をテーマに、福岡県障がい児等療育支援事業 社会福祉法人日本厚生学園りんどう学園 理事長兼管理者 北野真由美先生を講師として迎え、今年もペアレント・トレーニング入門講座を開催いたしました。参加者からは「たくさんの場面で、ほめることが必要だとわかりました。」「子どもの結果ばかりに目がいき、叱ってばかりだったことに反省しています。」「八女の教育機関にも、もっと療育やティーチャーズ・トレーニング、ペアレント・トレーニングの考えが広がっていきといいなと思います。」など沢山の感想が聞かれました。

4月、コロナ感染症対策で緊急事態宣言が発令されて以降、親子で向き合う時間が増えましたね。好ましくない行動ばかり目について、子どもを叱っていませんか？どうか、お子さんの良い所を見つけてほめてください。100%できるのを待たずに 25%できたらほめてください。お子さんとの関係がより良い循環に変わります。ペアトレに関心のある方は、当センターまでお問い合わせください。

リーベルホームページに

『地域からの情報』を開設しました!

たくさんの申請をお待ちしています。
活気ある八女市を作っていきます!

※福祉ブック web版に掲載している情報に変更があった場合は、ご連絡ください。



～編集後記～

こういうご時勢ですので、運動不足に陥っておられる方も多いのではないのでしょうか？私は運動や外出の機会が減り、体重が増加してしまいました。散歩やジョギングは、人と人の間隔を十分保てば可能だそうなので、これを機会に行動を起こそうと思っています。(S・T)